

令和5年3月吉日

認定こども園園長  
保育園園長 様

株式会社アケボノ  
代表取締役 山野徳幸



### 労働者派遣事業廃止のお知らせ

早春の候、貴園いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

平成24年11月より労働者派遣事業を経営してまいりましたが、国の派遣基準が年々厳しくなり今後の派遣事業に対応できないと判断し令和5年6月30日を以って「労働者派遣事業 派46-300152」を廃止させて頂く事になりました。大変ご迷惑をおかけしますが、令和5年6月30日までは事業を継続させていただきます。

派遣事業廃止に伴う理由：

- ① 保育士を専門に派遣事業を実施していましたが、国が定める派遣基準単価の上昇により、園側で直接雇用した方が良いと判断しました。
- ② 派遣保育士では業務が限られるため、園側で直接雇用した方が良いと判断しました。
- ③ 保育士獲得が困難で、需要と供給のバランスが保てないため。
- ④ 度重なる派遣法改正の対応、派遣保育士の管理が大変難しく派遣事業の継続が困難と判断しました。

派遣事業で10年間ご利用頂きました皆様に感謝申し上げます。

尚、福祉コンサルタント事業に益々専念し、保育士を専門とした「有料職業紹介事業 46-ユ300146」は引き続き継続させていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上